

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる ☎ 202-3212
健康課 FAX 202-3621

子育て支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806

ほっとステーション ☎ 203-1555
(児童少年相談センター) FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる (高齢者福祉センター)
☎ 201-3344

北九州市上下水道局
・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

コミュニティ無線 確認ダイヤル
☎ 201-9119

遠賀中間休日急病センター
★休日救急医療★ ☎ 282-9919

水巻町新型コロナ相談窓口
平日午前9時～午後5時 ☎ 202-3212

マイナンバーカード 返却受け取り専用窓口

完成したカードが休日にも受け取れます。

- とき 4月1日(土)、2日(日) 午前9時～正午
- ところ 役場住民係
- 問い合わせ 役場住民係

お知らせ

固定資産課税台帳と
縦覧帳簿が閲覧できます

【閲覧制度】

固定資産課税台帳を見て、課税内容を確認できる制度です。

●対象

- ▽土地・家屋の所有者
- ▽納税管理人
- ▽借地人・借家人(賃貸借契約書の原本を提示してください)

【縦覧制度】

納税者が、自身の固定資産の価格が適正であるかを確認するため近隣の価格と比較できる制度です。

●対象

- ▽土地・家屋の納税者
- ▽納税管理人
- 帳簿の内容
- ▽土地価格等縦覧帳簿 所在・地番・地目・地積・価格
- ▽家屋価格等縦覧帳簿 所在・種類・構造・面積・家屋番号・価格

天生園で行う火葬の方法 2月から通常どおりに変更

●ところ 役場固定資産税係窓口
●持ってくるもの 運転免許証などの本人確認ができるもの
※代理のときは委任状が必要です。
●問い合わせ 役場固定資産税係

高等学校入学祝金の
申し込みを受け付けます

●対象 条件を全て満たす世帯
▽町に住民登録があり、令和5年度に高等学校などへ入学する人(平成15年4月2日以降に生まれた人に限る)がいる
▽令和4年中の収入が、生活保護基準額に25%を加算した額以下
▽生活保護を受けていない
●入学祝金額 3万円
●申込期間 入学し4月28日(金)持つてくるもの 在学証明書・世帯主名義の通帳
●申し込み・問い合わせ 役場生活支援係

補助金から激励金へ スポーツ大会出場者支援制度

スポーツ振興・人材育成を目的として、町を代表してスポーツ大会に出場する個人などに補助金を支出しています。この制度は、宿泊費や交通費の領収書の添付が必要など、出場者に負担が生じていたため、4月からは祝い金としての側面を重視した「出場激励金」制度としてリニューアルします。

●出場激励金の金額

- ▽国際大会 5万円
- ▽全国大会 3万円
- ▽九州・西日本大会 1万5千円
- ※予選会・選考会を経て出場するもので、主催・共催者が日本スポーツ協会加盟団体の大会であるなどの条件があります。
- ※これまで、九州大会と全国大会あわせて年2回までだったものが、4月からは区分ごとに年1回までと変更となります。
- 申し込み・問い合わせ 役場スポーツ振興係(総合運動公園内)

遠賀川の環境を保全する団体 活動費を助成します

遠賀川流域で河川の水質改善などを目的とした環境保全活動を行う住民団体などに対して、その活動費を助成します。

●対象団体

支流を含む遠賀川流域で活動を行っている、または今後行おうとしている会員数が5人以上の団体
●対象活動 除草・清掃活動、水質・生物調査活動、普及啓発活動など



※他から助成を受けている活動は除きます。

- 対象期間 6月～令和6年1月
- 助成内容 1団体あたり上限10万円
- 申込期間 4月1日(土)～21日(金)
- 問い合わせ 北九州市上下水道局水質試験所 ☎ 641-5948番

ダンボールコンポスト 価格の見直しを行います

役場環境係窓口で販売しているダンボールコンポストのスターターキットが、購入価格変動により値上がりします。

トルコ・シリア地震 救援金を受け付けています

トルコ・シリア地震で被災した人を支援する救援金を受け付けています。

●ところ 役場住民係窓口・中央公民館

●設置期限 5月31日(水)

募集

4月の親子で遊ぼう(予約制)支援センターデビューしよう
「子育て支援センターってどんなところ?」「行くのは少し不安」

●問い合わせ 役場生活支援係

●郵便振替(手数料免除)

▽口座名 日本赤十字社

▽口座番号

00110・2・5606

※通信欄に「2023年トルコ・シリア地震救援金」と記入してください。

また、受領証が必要な人は、受領証希望と記入してください。

●問い合わせ

役場生活支援係

体幹を鍛え、姿勢の改善に ピラティス短期教室

●とき 4月10日(月)・17日(月) 午前9時30分～10時30分
※2回コースです。

●ところ 総合運動公園トレーニング室

●対象 18歳以上の人

●定員 10人(先着順)

●費用 500円

●持ってくるもの タオル・飲料

●申し込み・問い合わせ 水巻ゆう・あい倶楽部 ☎ 701-7741番



水巻町第二保育所

一時保育サービス 利用者登録を受け付けています



4月1日以降に水巻町第二保育所で一時保育サービスを利用する人は、まず、利用日の前日までに「役場子育て支援係窓口」で利用者登録をしてください。
※3月以前から継続して利用する場合も、再度登録が必要です。

- 対象 生後5カ月から小学校就学前までで、町内に住み、認可保育所などに入所していない子ども
- 費用 世帯の課税状況や子どもの年齢で費用が異なります。詳しくは問い合わせてください。
- 持ってくるもの 健康保険証、子ども医療証、母子健康手帳
※アレルギーがある場合は病院からの「アレルギー検査報告書」などが必要です。
- 申し込み・問い合わせ 役場子育て支援係

障がいのある人を地域で支える 地域生活支援拠点等事業に登録しませんか



中間遠賀1市4町は、さまざまな機関と連携し、障がいのある人の生活を地域全体で支える体制を整備しています。日中活動などの体験の場の提供や介護者の入院などの緊急時に適切な支援が行えるように、対象者の事前登録を受け付けています。

- 対象 自宅で生活している障がいのある人で、登録を希望する人
- 申込方法 役場障がい支援係窓口で申し込んでください。
- 持ってくるもの 障害者手帳など障がいがあることを確認できる書類
※申込時、本人の生活状況などの聞き取りを行います。
- 問い合わせ 役場障がい支援係

「もしも」に備えて確認しましょう 洪水ハザードマップ

平成31年3月に全戸配布した「みずまき防災マップ」には、「遠賀川」の洪水ハザードマップを掲載しています。令和3年の法改正により、洪水浸水想定区域の指定対象河川が拡大されたため、新たに「曲川」「新々堀川」の洪水ハザードマップを作成しました。

今号の広報みずまきと同時に配布していますので、「みずまき防災マップ」と一緒に保管してください。

●問い合わせ
役場庶務係 ☎ 201-4321



住んでいる場所の災害リスクを確認するっちゃろ！

マップには、曲川や新々堀川が氾濫した場合に想定される浸水区域や浸水の深さがカラーで示されています。

小学校や商業施設に近接する人気エリア 猪熊の町有地を売却

次の町有地（母子生活支援施設跡地）を最低入札価格以上で最高額の入札を行った参加者に売却します。

- 所在地（地番） 猪熊五丁目193番4
- 面積 2,838.15㎡
- 最低入札価格 4,200万円
- ※戸建て住宅用地としての使用が条件です。
- 申込方法 町ホームページから申込書類をダウンロードして必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。
- ※申込書類は役場管財係窓口にもあります。
- 申込期間 4月3日（月）～28日（金）
- 入札日 5月25日（木）
- 問い合わせ 詳しくは役場管財係 ☎ 201-4321 へ

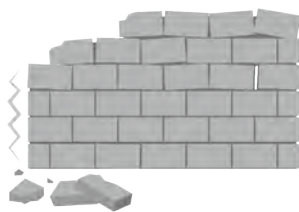


道路に面するブロック塀の撤去費用 最大16万円補助します

老朽化したブロック塀は地震発生時などに倒壊や落下する恐れがあります。通学路や災害時の避難経路などの安全を確保するため、倒壊する危険が高まったブロック塀の撤去費用を一部補助します。

所有するブロック塀にひび割れや傾きがないか、基準に合った構造になっているかを定期的に点検しましょう。

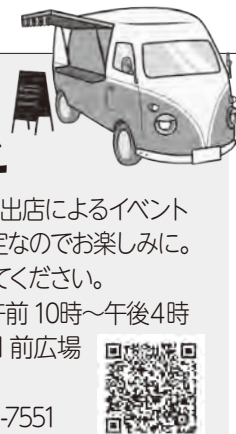
- 対象 ブロック塀などの所有者
- 補助対象 道路に面した高さ1m以上のブロック塀
- ※フェンスや門扉・門柱、土留めブロック部分の撤去工事費は補助対象外です。
- ※事前に町職員による危険度診断を受け、診断カルテが40点未満であることが必要です。
- ※同一敷地での補助は一度のみです。
- 補助金額 対象撤去費用の3分の2（上限16万円）
- ※千円未満の端数は切り捨てます。
- 問い合わせ 役場定住促進係 ☎ 201-4321



ICOTTO! MIZUMAKI 春の水巻まるしえ

キッチンカーとフリーマーケットの店によるイベントが開催されます。今後も毎月開催予定なのでお楽しみに。詳細は商工会ホームページを確認してください。

- とき 4月1日（土）・2日（日）午前10時～午後4時
- ところ ICOTTO! MIZUMAKI 前広場（みどりんぱあーく隣）
- 問い合わせ 水巻町商工会 ☎ 201-7551



裁判所職員（一般職・総合職）採用試験を行います

【共通事項】

- 1次試験日 5月13日（土）
- 申込期限 4月10日（月）まで
- ※インターネットでのみ受け付け。期限までに申し込みデータを受信したものに限り有効です。
- ※受験資格など詳しくは裁判所ホームページで確認してください。

【裁判所事務官】

●試験区分

- ▽総合職試験 院卒者区分
- ▽総合職試験 大卒程度区分
- ▽一般職試験 大卒程度区分

●問い合わせ 福岡地方裁判所事務局人事課 ☎（092）981局9642番

【家庭裁判所調査官補】

●試験区分

- ▽総合職試験 院卒者区分
- ▽総合職試験 大卒程度区分

●問い合わせ 福岡家庭裁判所事務局総務課 ☎（092）981局9650番

●おんが病院病児・病後保育室 保育士を募集します

おんが病院内の病児・病後児保育室で働く保育士を募集します。病児保育室での勤務が未経験の人でも構いません。子どもと向き合えるやりがいのある仕事です。

●対象 保育士の資格がある人

●勤務形態 週2～3日（平日）勤務で、2パターンのシフト制

①午前8時～午後5時30分
②午前8時～11時

●時給 1050円

※交通費は5万円まで支給します。※その他の手当・保険などは問い合わせてください。

●問い合わせ 遠賀中間医師会おんが病院 ☎ 281局2810番

令和5年度から、県営住宅の募集方法や入居要件が変わります。詳しくはホームページからリーフレットを確認してください。

●内容

- ▽抽選募集回数の増加
- ▽常時募集団地を拡大

●要件などが変わりました

●県営住宅入居者募集

令和5年度から、県営住宅の募集方法や入居要件が変わります。詳しくはホームページからリーフレットを確認してください。

●問い合わせ 遠賀中間医師会おんが病院 ☎ 281局2810番



▽単身世帯の年齢制限緩和

▽同居要件の緩和

●リーフレット配布場所 役場町営住宅係窓口・県住宅供給公社など

●常時募集団地（近隣地域）

- ▽水巻町 おかの台
- ▽八幡西区 大原・水三番・本城・本城西・折尾東
- ▽若松区 久岐の浜・高須
- ▽中間市 大根土・あさぎり

●問い合わせ

▽募集方法の変更 県住宅供給公社 ☎（092）781局8029番

▽常時募集団地 北九州管理事務所 ☎ 621局3300番

●再就職を支援します

6月期職業訓練生募集

●訓練期間 6月6日（火）～11月24日（金）

●ところ ポリテクセンター福岡（八幡西区六生）

●対象 ハローワークに求職申し込みをしている人

●定員

- ▽機械加工技術科 10人
- ▽機械加工技術科（企業実習付）5人
- ▽住宅リフォーム技術科 20人
- ▽電気設備技術科 21人

●費用 無料

※教科書・作業服を除きます。

●申込方法 住所を管轄するハローワークで申し込んでください。

●申込期間 4月3日（月）～5月12日（金）

●選考日 5月19日（金）

※筆記試験と面接を行います。

●合格発表 5月25日（木）

●問い合わせ ポリテクセンター福岡 ☎ 641局6909番

●相談

相談は無料です

福祉サービス苦情解決事業

福祉施設・事業所や在宅などで提供される福祉サービスに関する苦情の解決を図る事業です。福祉サービス利用時の苦情が、事業所との話し合いで解決しない場合は相談してください。

※内容に応じて他の機関を案内することがあります。

●対象 現在福祉サービスを利用する人やその家族、サービスの契約内容を把握している人など

●問い合わせ 県運営適正化委員会事務局 ☎（092）915局3511番

【住民相談員の住民相談】

日常の悩みを1人で抱え込まずに相談してください。相談は電話でも受け付けています。

●とき 毎週月曜日・金曜日（祝日は除く）午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

【弁護士無料法律相談】

●とき 4月14日（金）・27日

独身のお子様の結婚相談承ります

独身のお子様を結婚に導くための相談会開催中

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎ 093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

（木）午後1時～4時

●対象 町内に住んでいる人

●定員 各6人（先着順）

●申込開始日 4月7日（金）午前8時30分

【行政相談委員の行政相談】

毎日の暮らしの中で、行政に対する意見や要望、苦情などはありませんか。

●とき 4月17日（月）午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

●共通事項

●ところ 社会福祉協議会（いきほーる2階）

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番